

## 第九節 自然災害

自然災害の主なものには風水害・干害・地震・冷害など多岐に亘っているが、それらの災害は過去、多くの人類を苦しめてきた。

香川県は他に比べて自然災害は少ないといわれる。しかし、それは風水害に対していえることであって、干害に対してはあてはまらない。降水量の少なさを溜池を造って補ってきたが、讃岐の歴史は干害の歴史とも換言できよう。こうした干魃に対して雨乞いを行ってきたことも素朴な要求であらう。

近くでは昭和十四年の大千魃に対して県から雨乞いの通達が出され、大きな竜を作って神事が行われた。また町内各所に竜王社といわれる社があるが、そこでの雨乞いは、農民の精一杯の願いでもあらう。

しかし、昭和四十九年に徳島県吉野川から導水された香川用水によって讃岐の干魃の歴史が大きく変わった。

飲料水に農業用水に豊富な水が利用されている。しかし、年々増大する需要量をいつまでも供給されるとは思われない。先人の長年の智慧で築いた溜池・河川をおろそかにはできないであらう。

風水害については台風によるものが最も大きい。最近では昭和五十一年の台風二十一号がある。

これは九月八日から降り出した雨が九月十三日まで降り続き六日間で四五七・五ミリという集中豪雨となり、町内の各所で溜池の決壊・道路の損傷などを起こした。幸い人命などの被害はなかったが、記録的な大水害であった。

この他にも記憶に新しいものとして、戦後間もない昭和二十五年のジ

ーン台風、昭和二十六年のルース台風、昭和二十九年の洞爺丸台風、昭和三十六年の第二室戸台風など次々と襲来したが、本町では幸いに物損のみであった。

次に地震であるが、日本は世界でも有数の地震多発地である。

古くから最も恐れられた自然災害で、人の力ではどうにもならないほどの威力を持っており、過去多くの人命が奪われてきた。

最近では、昭和五十七年の日本海中部地震による大津波、昭和五十三年の宮城県沖地震、伊豆大島近海地震などであるが、特に昭和二十三年の福井地震では三七六九人の尊い人命が奪われた。

仁尾町で最も記憶に新しいのは、昭和二十一年十二月二十一日の南海地震である。

この地震は室戸岬の東方海底が震源地で、死者全国で一三六二人、負傷者二六三二人、家屋全壊一一五〇六戸であった。

このうち香川県では死者五人、負傷者二七五人、家屋全壊六〇八戸であった。

幸い仁尾町では、死者はなく、家屋の倒壊がいくらか見られる程度であったが、この地震によって、仁尾町の地下水に異常が見られ、町内の井戸水に塩分がさすようになった。

近時、伊豆沖で大地震の発生が予想されており、地震に対する対策も図られているが、突然、襲い来るだけに不安要素を残している。

過去、仁尾においてどのような地震があり、どのような被害があったかは明確にできない。

次に雪害であるが、温暖な土地であるので降雪も年間数回位と少なく、まして雪害となると極めて稀であるが、昭和四十三年二月十五日に瀬戸内地方では珍しく大雪となった。仁尾町でも積雪一七センチを越え、ミカンや松などに折枝の被害がでた。



溺死三十三靈之塔（南墓地）

## 第二節 溺死三十三靈の塔

明治三十二年（一八九九）八月二十八日に四国地方を襲った大暴風雨は各地で洪水の被害を起こしたが、中でも愛媛県新居・宇摩の両郡がとりわけ激しく、別子山村を中心に多数の人々が濁流とともに押し流された。

その多くは銅山川から吉野川へ流されたが、一部は国領川から瀬戸内海へ出た。

この洪水のことについては、愛媛県新居浜市の「新居浜郷土史談会」発行の『郷土史談』第八十五号・八十六号・八十七号に詳しく記されている。（後述）

これらの被害の原因として別子銅山の鉱害によって樹木が枯れ、大雨のため一気に出水し土砂の崩壊となったといわれる。この未曾有の大洪水のため多数（一説には一〇〇〇人余りともいわれる）

の死者が出たが、一村すべて流失したところもあり、死体の保護も確認も十分でなかったと想像される。

さて、大洪水の後、数日して仁尾沖に夥しい流木や家の形をほとんど残したままの漂流物と共に三三人の死体が仁尾の浜に打ち上げられた。

もちろん当時の通信、交通の不便から、引きとり手もなく身元も十分に確認されないまま、南の墓地に埋葬された。

そしてその後、三回忌に高さ約二・三メートルの供養塔を建立し、毎年八月二十八日の日に村内の寺々から出仕して法要を営んだのである。

この法要は、しばらく続いていたようであるが、太平洋戦争など世情も不安となり、いつしか行われなくなった。

その後、昭和五十八年に仁尾町誌編纂の途上「新居浜郷土史談会」がこの碑の存在を知り昭和五十八年八月二十八日、新居浜市から新居浜市長はじめ二三名、そして仁尾町からも町長はじめ南地区の人々が参列して盛大に法要が営まれた。

仁尾の人々がこうした身元不明者に碑を建て、毎年供養を行ったことは信仰厚く、人情味豊かな土地柄を表したものであろう。

当時の関係者の徳をあらためて讃えたいものである。

「溺死三十三靈之塔」の碑文

明治三十二年八月二十八日四州之地暴風雨崩山□□人皆栗然、日未曾有事就中予州、尤甚經五日之後溺死漂着我□浦者無三三人然而其為十四人男子十九人婦女、新居宇摩ニ郡人村人相集營為埋葬石立碑請僧侶擬福使□之覽者痛惜不止云。

世話人

大井重吉・吉田元吉・吉田常治・吉田林治・塩田定吉・国友猪三郎・曾根初治・山地林吾・真鍋三九郎

またその時の様子を伝えたものに明治三十二年九月八日、九日の「香

川新報」がある。

△九月八日付▽

伊吹島近海の死体——三豊郡同島海辺に愛媛県別子山辺より来れる遭難者の死体はすでに両三度も報ぜしが如く漂着する者多くして同地方村役場吏員も之が為に繁忙を極むる程の由であるが、その後、尚漂着発見せしもあり総計五十四人となりしと而して遭難後すでに数日も経て又は無惨の負傷して死せしもある模様にて多くは男女の区別さへ付かざる有様なりと云ふ。

△九月九日付▽

海面腥風——常には燦洋万里の波浪織るが如くに来りて海面腐草片木を止めて海岸島脚清波に洗い去られて清かなる三豊郡観音寺附近の海面もこの頃来は彼の新居・字摩両部の災害に依り死屍の漂流し来る事すでに前号にも報ぜし如く夥しくために海面何となう物凄く風腥しその概要記すれば実に下の如く惨たんたる光景なり。死屍漂着数、前号五十六と報ぜしに爾後又発見したるありて総数六十五人となりしが漂着所は仁尾村大島三十一伊吹島海岸十六、柞田村海岸三、高室村大字室本海岸一、和田浜十一、荘内村大浜三人等なり、残状去る三十一日頃までに漂着せし死屍は膨張しながらも人の体を見え男女の別判然せしもの後の分はずべての毛髪脱落し全身腐乱手足の全きものなき有様なれば男女の別に判ち難し、一見肌粟を生すと、無着衣以上の如く多数の死体一として衣をまとえるなし是れ漂流するに当りて泳がんと衣を脱したるもある可く又、赤裸にて寝込を押し流されたる者あるにも依るなる可し。

漂流物は家屋の断片、市の川鉱山株式会社の印証ある鑑札、手足首などにて目も当てられぬ哀れのもののみなるが、両三日前漂着せし位碑に予州小松一柳家臣藤原姓丹氏と敵に記したるもありしと、捜索生き残りし親の子を尋ねるあり、兄は弟を弟は兄を或は親戚古田等三々五々、隊を為して観音寺辺に尋ね来たる者災後日を経ざるも前記の如く有様なれば何れを夫れと見分けかね、空しく帰るも多しと、警備船屋島丸はこのかた来、同沖

合を彼方此方と廻航し死体の捜索に従事し居れりと云ふ。

『香川県気象災害誌』にはつぎのように記されている。

明治三二年八月二日(被害最大)台風

高知県南西部に上陸し、一時間約八〇キロの速度で北東進し、三豊郡を経て二時三〇分ごろ岡山県に再上陸した。被害の大部分は台風中心の東二〇〜三〇キロの香川県中部に多く、沿岸部より内陸部に集中した。県下の被害次のとおり。死者三〇七人、行方不明一〇人、負傷九五五人、家屋全壊七〇一五戸、家屋半壊四二八六戸、家屋浸水六〇〇戸、田冠水四五町、畑流埋四一町、畑冠水一五町、道路損壊二二か所、堤防決壊一四カ所、通信施設八九カ所、橋流失五、船沈没一九隻、流失三三隻、船破損八五隻、多度津測候所発表によれば、一秒間の風速五二メートルに達した。翌日三時ごろおさまる。県内の雨量二〇〜五〇ミリ。

東予地方の被害状況はつぎのとおりである。

郡別	被害状況	備考
宇摩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別子山村 八月二日、字見花谷で山くずれ。圧死・溺死者一、〇〇〇余人、家屋の埋没・破壊五〇〇余戸、別子銅山の被害甚くわめて大</li> <li>・郡内(別子山村を除く)死傷者数死者四九人・負傷者八人計五七人</li> <li>(注 確定分にあらず)</li> <li>・加茂川流域各村(現西条市)</li> <li>八月二日、加茂川はんらん、溺死者五人、家屋流失六〇戸、浸水家屋六八七戸、(下略)</li> <li>・金子・泉川・角野の三村</li> <li>・国領川堤防決壊、溺死者一〇〇余人、田畑流失十ヘクタール</li> <li>・別子銅山(別子山村・角野村・中萩村)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛媛県誌稿</li> <li>・愛媛県警察沿革資料</li> <li>・新居浜署沿革誌</li> <li>・官報(明治三八・九・五)</li> <li>・愛媛県誌稿</li> <li>・愛媛県警察沿革資料</li> <li>・西条署沿革誌</li> <li>・新居浜署沿革誌</li> <li>・新居郡誌</li> </ul>
新居		

死者五二二人、負傷者二六人、

(下略)

(郷土史談より)

### 第三節 戦中の社会

大正十五年(一九二六)十二月二十五日大正天皇崩御、摂政裕仁親王践祚、昭和と改元、昭和二年(一九二七)四月十七日若槻内閣総辞職、四月二十日田中義一内閣成立し、金融恐慌で地方の中小銀行がバタバタ破産して地方の素封家で産を失うもの数多く、仁尾町でもそのあおりを多分に受けいろいろの問題があった。当時仁尾町は県下において有数の豊かな産業の町であった。会社では仁尾塩田、大矢根兄弟商会、南海舎密工業、農業は、トウガラシ、除虫菊、綿羊の飼育、漁業は豊漁であり阪神方面への出稼出漁、家内業として硝子玉製造加工、麦かん真田、馬の毛で織るスノウ等、老人から子供まで仕事があった。

このころ田舎では髪を切る女性はいなかった。大阪から帰ってくる娘さんの断髪をみて、みんな驚いた。女が自分の髪を切るのは亭主が死んだときくらいで、有史以来の出来事だった。作家吉屋信子は断髪がトレードマークであった。藤森成吉が「改造」で「何が女をさうさせたか」の言葉を大流行させた。

昭和三年(一九二八)十一月十日天皇、京都御所で即位式を挙行、仁尾町でも御大典奉祝で提灯を手手に「奉祝ジャ万万才」と口々に叫びつつ列をなし、八幡神社、賀茂神社に参拝、学校の運動場は各町内から繰り出す奉祝の仮装、変装行列が続き夜を徹して祝賀に酔った。

しかし一方、昭和六年(一九三一)九月十八日、奉天郊外柳条溝の満鉄線路爆破事件から満洲事変となり、さらに戦火は拡大され、昭和七年(一九三二)二月二十日上海総攻撃、九月十五日満洲国を承認、昭和八年(一九三三)三月二十七日国際連盟脱退、資源の乏しい小さい日本の国はし